

令和7年

郡山地方広域消防組合議会
10月定例会会議録

令和7年10月17日 開会

令和7年10月17日 閉会

郡山地方広域消防組合議会

令和7年10月定例会会議録目次

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
仮議席の指定	3
休憩・再開	3
議長選挙	3
近内利男議員（あいさつ）	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定（委員長報告から採決まで）	4
議会運営委員会	5
採決	5
諸般の報告	5
議案第16号から議案第19号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）	6
椎根健雄管理者（提案理由説明）	6
会議時間の延長	8
休憩・再開	8
採決	9
閉議	9
椎根健雄管理者（あいさつ）	9
閉会	9

令和 7 年郡山地方広域消防組合議会 10 月定例会会議録

令和 7 年10月17日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

令和 7 年10月17日（金曜日） 午後 3 時00分開議

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

第 3 議席の指定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

第 6 諸般の報告

第 7 議案第16号 令和 6 年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
から

議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例まで
（管理者の提案理由説明から採決まで）

本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

日程第 3 議席の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

日程第 6 諸般の報告

日程第 7 議案第16号 令和 6 年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定につ
いて

議案第17号 令和 7 年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第18号 郡山地方広域消防組合職員定数条例の一部を改正する条例

議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
（管理者の提案理由説明から採決まで）

出席議員（21名）

1番 村上晃一 議員
3番 富樫賢太郎 議員
5番 福田文子 議員
7番 塩田義智 議員
9番 佐藤政喜 議員
11番 齊藤紀明 議員
13番 大橋幹一 議員
15番 菊地武司 議員
17番 猪瀬明 議員
19番 影山初吉 議員
21番 田村弘文 議員

2番 池田義人 議員
4番 山根悟 議員
6番 會田一男 議員
8番 久野三男 議員
10番 大城宏之 議員
12番 近内利男 議員
14番 安瀬信一 議員
16番 半谷理孝 議員
18番 坂本浩之 議員
20番 村上昭正 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者 椎根健雄
監査委員 相樂靖久
消防長 渡辺雅彦
郡山消防署長 鈴木哲則
参事兼総務課長 立花清
消防課長 佐藤俊幸

副管理者 白石高司
会計管理者 橋本香
消防次長 藤橋秀弥
田村消防署長 渡辺哲男
予防課長 橋本国美
通信指令課長 柳沼信一

事務局職員出席者

書記長 遠藤尚孝
書記 赤沼研志
書記 根本昭洋
書記 福岡裕貴

書記 渡辺正樹
書記 植村かおり
書記 斎藤友太

*

午後3時00分 開会・開議

○大橋幹一副議長 これより、令和7年郡山地方広域消防組合議会10月定例会を開会し、ただちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議長が欠員となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により私が議長職を行いますので、よろしくお願いいたします。

会議規則第2条による欠席の届出者は、皆無であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の職、氏名は、タブレット端末へ配信しております。

本日の議事は、議事日程第1号により、運営いたします。

＊

日程第1 仮議席の指定

○大橋幹一副議長 日程第1に従い、仮議席の指定を行います。

このたび、異動のありました議員につきましては、ただいまご着席の議席を仮議席として指定いたします。

この際、新たに議員となられました皆さまに、自己紹介をお願いしたいと思いますので暫時休憩いたします。

午後3時1分 休憩

＊

午後3時3分 再開

○大橋幹一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

＊

日程第2 議長の選挙

○大橋幹一副議長 日程第2に従い、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大橋幹一副議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大橋幹一副議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。議長に近内利男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、近内利男議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大橋幹一副議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました近内利男議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました近内利男議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました近内利男議員より、御挨拶をお受けしたいと思います。

〔12番 近内利男議員 登壇〕

○近内利男議員 ただいま議長に選任されました、近内利男でございます。郡山地方広域消防組合議会の活発な議会運営と、地域の安全安心のために議長職を務めてまいりたいと思っております。皆様のご指導、そしてご協力を心からお願い申し上げましてあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○大橋幹一副議長 近内利男議長、議長席にお着き願います。

〔大橋幹一副議長 退席、 近内利男議長 議長席に着く〕

＊

日程第3 議席の指定

○近内利男議長 日程第3に従い、議席の指定を行います。

このたび、議員に異動がありましたので、会議規則第3条の規定により議長において、議席を指定いたします。1番村上晃一議員、2番池田義人議員、3番富樫賢太郎議員、4番山根悟議員、5番福田文子議員、6番會田一男議員、7番塩田義智議員、8番久野三男議員、9番佐藤政喜議員、10番大城宏之議員、12番近内利男といたします。

＊

日程第4 会議録署名議員の指名

○近内利男議長 日程第4に従い、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、會田一男議員、塩田義智議員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

＊

日程第5 会期の決定

○近内利男議長 日程第5に従い、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営については、議会運営委員会において協議され、その方向付けがなされたむね連絡がありましたので、議会運営委員会の委員長報告を求めます。

田村弘文委員長。

〔田村弘文議会運営委員会委員長 登壇〕

○田村弘文議会運営委員会委員長 それでは、議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は、先刻、本日招集の10月定例会の運営について協議いたしましたところ、次のような方向付けがなされましたので、ご報告いたします。

まず、会期について申し上げます。会期は、本日、1日とし、タブレット端末へ配信してあります議事日程第1号により運営いたします。

次に、議案の審議方法について申し上げます。

初めに、日程第7において議案第16号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例までの議案4件を一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受けた後、一旦休憩し、全員協議会室で、全議員による決算議案に係る書類審査及び議案調査を行います。

その後、本会議を再開し、初めに議案第16号について質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第17号から議案第19号までの議案3件について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、いずれも簡易採決により、採決することといたします。

なお、討論の通告は、日程第7における決算議案に係る書類審査及び議案調査終了後に受け付けすることといたします。

以上で、報告を終わります。

○近内利男議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○近内利男議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本定例会の会期については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

＊

日程第6 諸般の報告

○近内利男議長 日程第6に従い、諸般の報告をいたします。

初めに、議会運営委員会委員の選任についてご報告いたします。このたびの、議員の異動に伴い、議会運営委員会委員2名が欠員となり、その際、議長も欠員でありましたので、地方自治法第106条及び議会運営委員会条例第4条の規定により、副議長において、10月10日付けで委員に曾田一男議員、大城宏之議員を指名いたしましたのでご報告いたします。

次に、議会運営委員会副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議員の異動に伴い、議会運営委員会副委員長が欠員となっておりますが、先刻の議会運営委員会における互選の結果、副委員長に會田一男議員が選任されましたのでご報告いたします。

次に、管理者から、地方自治法第180条第2項の規定により、報告第2号 専決処分事項の報告について報告がありました。これについては、既にタブレット端末に配信しておりますのでご了承願います。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和7年3月分から令和7年8月分までの例月現金出納検査の結果について報告がありました。これらについては、既にタブレット端末に配信しておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

＊

日程第7 議案第16号から議案第19号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）

○近内利男議長 日程第7号に従い、議案第16号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例までの議案4件を件名の朗読を省略し、一括して議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。椎根管理者。

〔椎根健雄管理者 登壇〕

○椎根健雄管理者 令和7年郡山地方広域消防組合議会10月定例会の開会にあたり、消防行政の現況並びに今回提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

はじめに、近年の災害の傾向について申し上げます。近年の気候変動等の影響により、乾燥した気象状況が続く中で、林野火災は、一度発生すると、私たちの想像を超える大規模な延焼を引き起こし、地域全体が危機にさらされる可能性があります。さらに、集中豪雨や線状降水帯、巨大台風などによる風水害が毎年各地で甚大な被害をもたらすなど、激甚化・頻発化していることから、地域住民の尊い生命と財産、生活を守るため、消防が果たすべき使命は益々重要になっております。

本組合といたしましては、あらゆる災害に即応するため、消防防災対策の一層の充実強化を図り、構成市町、関係機関との連携を密にして、迅速かつ適切に対応するよう努めてまいります。

次に、消防行政の現況について申し上げます。はじめに、消防に関する国の主な動向についてであります。総務省消防庁が本年8月に発表した令和8年度予算概算要求におきまして、「林野火災や大規模災害に備えるための消防防災力の充実強化」、「消防防災分野の新技术・DX推進」、「緊急消防援助隊の充実強化」など8つの項目を主要施策として、151億円が要求されております。

本組合といたしましては、国や県の政策動向を注視し、時期を逸することなく、引き続き

迅速な情報収集及び分析を基に、適切な対応に努めてまいります。

次に、火災予防対策についてであります。本組合管内の9月30日現在における火災の発生件数は57件、火災による死者は8人、負傷者は15人となっており、前年同期比、件数で16件減少したものの、死者は4人、負傷者は1人の増加となっております。

火災件数減少の要因につきましては、火災発生の属性分析に基づく類似火災防止対策を、本組合ウェブサイト、マスメディア及びSNSにより積極的に情報発信を行ったことや、構成市町、消防団及び自主防災組織など関係団体とともに火災予防に取り組んだ成果であると認識いたしております。

引き続き、社会情勢の変化に伴う、複雑・多様化する火災原因に対応し、「火災ゼロ」に向けた火災予防の取り組みと、住宅火災による死傷者抑止のために住宅用火災警報器の設置率向上及び本体交換の推奨など、適切な維持管理を働きかけてまいります。

次に、救急出動状況についてであります。9月30日現在における出動件数は1万4,488件、搬送人員は1万3,121人となっており、前年同期比、件数で17件減少しましたが、搬送人員は75人増加しました。また、4月から9月までの6か月間に、熱中症による搬送人員は305人増加となっており、前年比95人増加しました。人口減少時代を迎えた中でも、平均寿命の伸長に伴い、救急搬送人員数は年々増加することが見込まれることから、救急に要する時間の短縮と救命率の向上を図るため、救急業務をデジタル化する「救急支援システム」を導入し令和8年2月から運用を開始する予定であります。

本組合といたしましては、予防救急と救急車の適正利用を推進し、救急出場件数の抑制を図るとともに、救急支援システムの効率的運用と医療機関との連携を密にし、スムーズな搬送体制を構築し、救急活動の迅速化と救命率の向上に努めてまいります。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、議案第16号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。厳しい財政状況の中、効率的な予算執行に努め、各種事業を進めてまいりました。

歳入の主なものとしては、組合構成市町からの分担金や田村消防署庁舎建設時の組合債償還に係る分担金のほか、消防車両更新に係る組合債などですが、組合債の年度較差などにより、前年度と比較して17.1パーセントの増となり、この結果、歳入総額は53億6,755万2千円となりました。

歳出の主なものとしては、人件費、物件費及び普通建設事業費ですが、県人事委員会勧告に基づく給与改定による給与費の増加、また、消防本部庁舎ZEB化改修業務に係る普通建設事業費の増加により、前年度と比較して14.2パーセントの増で、総額は51億3,201万円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、7,702万5千円となるものであります。

今後も、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、根拠に基づく政策立案により、必要性や緊急性の高い施策から優先的に計画・実施するなど効果的に取り組んでまいります。

次に、議案第17号 令和7年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入の主なものとしては、地方交付税の確定に伴う組合債償還に係る分担金及び前年度決算に伴う繰越金が確定したことなどによるものであります。

歳出の主なものとしては、予定外退職者の給料や退職手当の補正及び今後の支出に備え令和6年度決算剰余金の財政調整基金積立てなどによるものであります。

この結果、一般会計補正予算の総額は7,370万5千円の増額となり、累計では61億9,054万3千円となり、前年度同期と比較して18パーセントの増となるものであります。

次に、条例議案についてであります。郡山地方広域消防組合職員定数条例の一部を改正する条例並びに郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の条例議案2件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○近内利男議長 提案理由につきましては、後ほどタブレット端末へ配信いたします。

ただいまの提案理由に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

＊

会議時間の延長

○近内利男議長 本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

この際、決算議案に係る書類審査及び議案調査のため、暫時休憩いたします。

午後3時24分 休憩

＊

午後4時16分 再開

○近内利男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議案第16号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第16号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第16号については、認定されました。

次に、議案第17号 令和7年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）から議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例までの議案3件に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第17号 令和7年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）から議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例までの議案3件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第17号から議案第19号までの議案3件については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は、全部終了いたしました。この際、管理者から発言があればこれを許します。椎根管理者。

[椎根健雄管理者 登壇]

○椎根健雄管理者 令和7年度郡山地方広域消防組合議会10月定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なる御審議をいただき、提出いたしました議案について、御賛同を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました貴重な御意見や御提言につきましては、今後の消防行政に反映してまいりたいと存じます。

これから、気候の変化により体調を崩しやすい時期となりますので、議員の皆様方におかれましては、健康管理に特段の御留意をいただき、円滑な消防行政の推進のため、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○近内利男議長 これをもちまして、本定例会を閉会いたします。

午後4時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

郡山地方広域消防組合議会

議 長	近内 利男
副 議 長	大橋 幹一
議 員	會田 一男
議 員	塩田 義智